

## 京都社保協 事務局通信

41期-第9号 2020.4.20

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 6F TEL 075-801-2526 Fax 811-6170

mail:shahokyo@labor.or.jp http://kyotosyaho.web.fcc.com

### 75歳まで繰り延べ可能な年金制度改定法案審議始まる

中央社保協の提起を受け、京都社保協は、4月17日に衆議院厚生労働委員に「拙速な審議を行わないことを求める」FAX要請を行いました。委員会では「75歳まで繰り延べすると年金が8割増える」と政府提案がありましたが、マクロ経済スライドが続くと現在の水準よりも低くなる」ことが共産党の宮本徹議員の質問で明らかになっています。

国民生活に重大な影響を与える年金制度改正議論は十分に時間をかけて行うことを引き続き、求めていきます。

### 「コロナ問題・雇用と暮らしの緊急ホットライン」に4,834件多数の電話相談。京都社保協は、5月9日・10日に電話相談を予定

生活保護問題対策全国会議は全労連などと、4月18日・19日に「コロナ問題・雇用と暮らしの緊急ホットライン」を開催し、全国で電話相談が取り組みました。詳細な報告は、下記的生活保護全国対策会議のホームページをご覧ください。京都では、「生活保護を受けていても10万円もらえるのか」など全国民一律10万円給付（特別定額給付金）に関する相談が多かったそうです。また、自営業者やフリーランスからの相談が多かったとお聞きしました。いずれも深刻な相談が多く寄せられています。なお、京都社保協では、5月9日・10日に「コロナ問題・電話相談」を開設する予定です。

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-340.html>

### きょうされんなどが京都府・市に要望書提出

16日、知福協、精神保健福祉施設協議会、きょうされん京都支部、京都セルフ4団体連盟で要望書を京都府、きょうされん京都支部（添付）、京都知福協の実態調査もつけて京都府・市に提出しました。参加者は、「緊急事態の中、利用者の命と健康を守る立場で行政と関係団体と連携してこの事態を乗り越えたい」との立場を伝え、同時に事態の変化によっては第2弾、第3弾と提出していきたい旨も伝えてきました。

緊急事態宣言の全国拡大を受け喫茶、レストラン関係を行っている事業所ではお店を休業したところもあり、きょうされんとしての影響調査もしていく予定です。

### 「改正住宅確保給付金」についての情報提供です

ライフサポートセンターの岩井さんより、20日からはじまった改正住居確保給付金の申請受付について下記の情報提供がありました。

17日金曜日に、厚生労働省生活困窮者自立支援室から、都道府県には事務連絡が発出されていますが、まだ、市町や委託先に届いていないところがあるかもしれません。ホームページアップは、順次される予定です。また、一部修正される可能性があるので、ご注意ください。

注視するところは、外国人の方の取扱についてです。外国人の取扱が以下に改正されています。これは、生活保護では対象にならなくても、住居確保給付金で対象になるという画期的な改正です。

\*問1(1)-13(外国人)外国人は、支給対象者となるのか。

答 支給にあたっては、いわゆる国籍条項は存在せず、日本国籍の方と同様、収入要件や求職活動要件等の各種要件を満たす場合であれば、支給対象となる。